漁業は、安定的な漁家経営の向上を図るため、白糠漁業協同組合が開始するホタテの増養殖事業に向けた実証試験の支援に努めていきます。

また、日々変化する海洋の状況を的確に把握するため、水温や塩分、酸素濃度をリアルタイムに計測する海況観測センサーを設置し、漁業者等がいつでも閲覧できるデジタル環境を構築します。この取り組みは、昨年度実施した白糠海域の可視化事業と一連のものであり、これら科学的データとこれまで漁業者の皆さまが培ってきた知識や経験を融合させ、前浜資源をより有効に活用するためのツールとしていくなど、次代を担う若手漁業者が将来に希望を持って漁業に取り組めるよう、白糠漁業協同組合と連携を図りながら、事業を推進していきます。

商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的被害が長期間にわたっている現下の状況を踏まえ、白糠町商工会との連携の下、引き続き効果的な経済対策を展開し、地域経済の立て直しに努めていきます。

併せて、まちの賑わい・活力の創出についても並行して取り組んでいく必要があることから、感染予防対策を徹底しつつ、コロナ禍で中止が続いている花火大会等のイベントの開催や、道央圏における物販を実施し、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取り組みを進めいきます。

ホッキ漁の様子。漁協では、新たにホタテの増養殖事業に向けた実証試験を行います。

道の駅しらぬか恋問は、これまでさまざまな角度から施設の改築に向けた検討を重ねてきました。今後は、民間活力を導入した新しい手法により、施設の規模や機能などの構想を具現化していきます。

まちの魅力発信については、子育て支援や移住・定住などの施策、地域資源をはじめとしたまちの魅力を、さまざまなメディアを通して効果的に発信していきます。

全国の皆さまから多大なるご支持をいただいている「ふるさと納税」は、ご寄附をいただいた皆さまとの関わりを大切にし、さらなる本町のＰＲに努めるとともに、地域食材を通して都市部とつながる「お食事体験型返礼品」の提供が、町内事業者・生産者と首都圏一流店との新たな関係性創出に直結している成果などを踏まえ、将来に向けて持続していくための取り組みを推進していきます。

企業活動への支援については、課税免除の対象の拡充と助成制度を新設し、企業誘致の促進とともに、町内企業の生産性を高める活動に対して支援を行っていきます。

再生可能エネルギーの取り組みについては、国が目指す２０５０年脱炭素社会の実現に向け、町内におけるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量の把握とともに、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの取り組みに係る調査研究を進めていきます。

本町泊別地区の道立広域公園構想については、北海道において、公園の整備検討に向けた基礎調査とともに、施設整備のコンセプトや方針などを定める基本構想の策定作業が進められていることから、より一層関係機関と連携を図りながら、早期の整備実現に向けた取り組みを進めていきます。

①道営草地整備事業の推進
②畜産クラスター事業の推進
③家畜防疫対策事業への支援
④担い手対策、新規就農者等支援事業の推進
⑤中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
⑥多面的機能支払交付金制度による事業の推進
⑦有用植物の調査・研究への支援
⑧農林業の連携による地域資源を活用した循環型森づくりの推進
⑨ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創出に向けた取組の推進
⑩エゾシカ被害防止対策および有効活用の推進
⑪ヒグマ被害防止対策の推進
⑫有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
⑬町有林整備事業の計画的な推進
⑭民有林振興対策の推進
⑮白糠林業技術研修センターの改修に対する支援
⑯漁業資源の増養殖事業の推進
⑰漁業後継者の育成に対する支援
⑱漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
⑲水産生産基盤整備事業の推進
⑳新型コロナウイルス感染症被害に向けた経済対策の推進
㉑新産業創造等促進事業の推進
㉒道の駅しらぬか恋問の移転改築
㉓しらぬか魅力発信事業の推進
㉔青年就業者海外等研修事業の実施
㉕ふるさと納税の推進
㉖企業活動への支援
㉗再生可能エネルギーの利活用・省エネルギーに向けた取組の推進
㉘住宅対策による定住化の促進
㉙道立広域公園整備の推進

6 みんなで歩む地域づくり

本年度は「第８次白糠町総合計画」の前期実行計画の最終年次にあたることから、令和５年度から令和９年度までの後期実行計画の策定作業を取り進めていきます。

また、持続可能な自治体経営を推進するため、事務事業の見直しを行いながら、計画的かつ効率的な行財政運営に努めていきます。

広報紙やホームページ、ＳＮＳなどによる情報発信については、民間事業者が有する専門的な知見とノウハウを積極的に取り入れるとともに、住民のニーズに寄り添った情報を発信し、町民と行政が一体となったまちづくりに取り組んでいきます。

庶路支所は、築後38年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、附属集会室を含む施設の移転改築を進めていきます。

老朽化が著しい庶路支所の移転改築を進めていきます。

また、役場庁舎についても、築後37年が経過し、外壁や窓などの劣化が進んでいることから、施設全体を含めた改修に向けて検討を進めていきます。

地方分権の推進については、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取り組みを推進していきます。

①「第８次白糠町総合計画」の進行管理
②「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
③広報紙、ホームページなどによる情報発信の充実・強化
④健全な行財政運営の基盤の構築
⑤庶路支所および庶路支所附属集会室の移転改築

また、北海道と管内市町村、さらには東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進していきます。

おわりに

長期化する新型コロナウイルス感染症や多発する自然災害は、都市一極集中によるさまざまな弊害やリスクを浮き彫りにし、デジタル化や脱炭素化の動きを加速させるなど、経済活動を含め社会全体が大きな転換期を迎えようとしています。都市部への過度な人口集中に伴うリスクが再認識され、都市から地方への新たな人の流れを大きなものにするため、デジタル技術の活用を推進し、テレワークやワーケーションなど多様な働き方に向けた動きが進んでいます。

また、脱炭素化は、これまで以上に町民の皆さま、事業者の皆さまと行政が一丸となり、地域に賦存する再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動を推進し、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを進めていかなければならないと考えています。

今日の白糠町は、多くの先人がさまざまな苦労を重ね、築いてこられたその礎の上に成り立っています。私は、こうした先人への感謝を決して忘れることなく「ふるさと白糠」をしっかりと子や孫へと引き継いでいくために、今に生きる私たちが「何をしなければならないのか、また何をしておくべきか」ということを再認識し、白糠町の将来を見据えたまちづくりに取り組んでいきます。